

会

報

社団法人 日本病理学会
 〒113-0033
 東京都文京区本郷2-40-9
 ニュー赤門ビル4F
 TEL: 03-5684-6886
 FAX: 03-5684-6936
 E-mail jsp@ma.kcom.ne.jp
 http://jsp.umin.ac.jp/

社団法人日本病理学会

第186号 平成15年(2003年)7月刊

1. 第94回(平成17年度)日本病理学会総会における宿題報告の募集について(公募のお知らせ)

社団法人日本病理学会学術委員会は、総会における宿題報告の選考を、自薦のみによる公募制といたします。

ここに、平成17年春開催予定の第94回日本病理学会総会における宿題報告を募集いたします。応募内容は以下の要件を満たすことといたします。

- (1) 国内外から評価を受けている業績であること。
- (2) 断片としての学術情報ではなく、体系として受け取れる内容であること。
- (3) 演者の示す問題把握のしかた、課題の解決法、学問観などが会員にとって大いに資するものであること。

記

1. 応募資格：学術評議員である日本病理学会員(自薦)
2. 募集人員：3名。但し、学術委員会による選考の結果、宿題報告担当者として適当と判断された応募者数が上記人員に達しない場合、第94回日本病理学会における宿題報告を3題未満とすることがある。
3. 提出書類：
 - ・日本病理学会ホームページよりダウンロードした所定の書式に、応募者名、演題名、選考用抄録(1,000字以内)などを記載のこと。ダウンロードできない場合は、日本病理学会事務局までご請求ください。
 - ・講演内容に直接関係のある自著論文50編以内の一覧
 - ・代表的な自著論文10編以内の別刷
4. 提出先：〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-9
 ニュー赤門ビル4F
 社団法人日本病理学会事務局
 「宿題報告応募抄録」と表記し、書留郵便により郵送してください。
5. 募集締切：平成15年9月30日(当日消印可)
 なお、第94回日本病理学会における宿題報告担当者は、平成15年10月の学術委員会において厳正・公明に選考し、

同年11月理事会での審議によって決定いたします。本件についてご質問がありましたら、日本病理学会事務局または学術委員長までお問い合わせください。

社団法人日本病理学会事務局：

TEL 03-5684-6886 FAX 03-5684-6936

学術委員長(広橋説雄)：

TEL 03-3547-5241 FAX 03-3248-0326

2. 第5回(平成15年度)日本病理学会会員海外派遣事業について(公募のお知らせ)

社団法人日本病理学会には、公益法人として医学を通じて公益に資するという社会的使命があります。また、本学会の目的に会員の研究及び調査ならびに知識の普及を助長し、会員相互間の連携を密にすることがあり、特に会員に広く海外の動向を伝えていくことも極めて重要と考えられます。

法人化を機会に病理学に関する海外の研究、教育、診療及び施設・設備全般の事情を視察し病理学会の発展に役立つため、実績のある会員を海外に派遣する事業が平成11年度から開始されました。

国際交流委員会は、今年度の本事業に基づく派遣会員を募集いたします。下記の要領でご応募ください。

記

1. 候補者の資格：学術評議員である日本病理学会会員
2. 派遣期間：平成15年度後半から平成16年度前半の間で2週間程度
3. 派遣人員：2~3名
4. 派遣経費：1名30万円
5. 募集締切：平成15年9月30日(当日消印可)
 候補者の選考は、国際交流委員会で行い、理事会に諮り決定します。
 候補者の申請にあたっては、別途様式を用意してありますので、社団法人日本病理学会事務局までお申し出ください。本件について、ご質問がありましたら、本学会事務局もしくは、国際交流委員長までお問い合わせください。
 社団法人日本病理学会事務局：

TEL 03-5684-6886 FAX 03-5684-6936
 国際交流委員長 (恒吉正澄):
 TEL 092-642-6061 FAX 092-642-5968

3. 第4回(平成16年度)海外病理学会会員招へい事業について(公募のお知らせ)

社団法人日本病理学会は、実績のある海外病理学会会員が、日本病理学会総会並びに各種セミナーにおいての講演等を行うために来日する際の援助を行います。日本病理学会会員の皆様から、このような海外病理学会会員招へいの企画を募集いたします。

記

1. 招聘対象: 海外病理学会会員
2. 招聘期間: 時期は、平成16年4月1日～平成17年3月31日の間に招聘する。
3. 招聘人員: 2～3名
4. 助成額: 1名20～30万円(但し、日本病理学会総会時は1名20万円、これ以外の時期は1名30万円を目安とする。)
5. 募集締切: 平成15年9月30日(当日消印可)

国際交流委員会で候補企画を選考し、理事会において決定いたします。申請にあたっては、別途様式を用意してありますので、社団法人日本病理学会事務局までお申し出ください。

本件についてご質問がありましたら、日本病理学会事務局もしくは国際交流委員長までお問い合わせください。

社団法人日本病理学会事務局:
 TEL 03-5684-6886 FAX 03-5684-6936
 国際交流委員長(恒吉正澄):
 TEL 092-642-6061 FAX 092-642-5968

4. 第3回(平成15年度)海外病理学会参加支援事業について(公募のお知らせ)

社団法人日本病理学会は、日本病理学会の若手会員が、国際的視野を養い病理学研究の発展に貢献できるように海外の病理学会に参加し、研究発表を奨励するための助成を行います。

国際交流委員会は、今年度の本事業に基づく参加会員を募集いたします。下記の要領でご応募ください。

記

1. 応募資格: 40歳未満(応募時)の日本病理学会会員で、日本病理学会学術評議員の推薦を受けた者

2. 対象学会: International Academy of Pathology (IAP), American Society for Investigative Pathology (ASIP), European Society of Pathology (ESP), World Association of Societies of Pathology (WASP) など

3. 募集人員: 10名
4. 助成額: 1件10万円
5. 応募締切: 随時
6. 決定の時期: 前期 平成15年秋期特別総会(平成15年9月末までの分)
後期 平成16年総会(平成16年3月末までの分)

国際交流委員会で候補者を選考し、理事会において決定いたします。申請にあたっては、別途様式を用意してありますので、社団法人日本病理学会事務局までお申し出ください。

演題が採択されている場合は、採択通知の写しを添付してください。

演題の採否が未定の場合は、日本病理学会理事会の決定を経ても本支援事業への採否は保留となります。演題採択後に演題採択通知を日本病理学会事務局まで提出してください。演題採択通知受理によって本支援事業への採択が確定します。会報等にて報告発表します。

本件についてご質問がありましたら、日本病理学会事務局もしくは国際交流委員長までお問い合わせください。

社団法人日本病理学会事務局:
 TEL 03-5684-6886 FAX 03-5684-6936
 国際交流委員長(恒吉正澄):
 TEL 092-642-6061 FAX 092-642-5968

5. ドイツ派遣研究員の再募集について

社団法人日本病理学会は、本学会会員が国際的視野を養い病理学研究、診断業務の発展に貢献できるように務めています。このたび、ドイツ病理学会の配慮で本学会会員のドイツでの留学に奨学金が用意され、公募したことは既報(本会報平成15年5月刊;第184号)のとおりでした。

これに対して、本学会会員、学術評議員である若手病理専攻者であることの条件と応募期間も短かったことなどもあり、いくつかの問合せはあったが応募者はありませんでした。

国際交流委員会では、是非ともこの事業を実施したいので、今回、改めて再募集を行います。問合せのあった事柄を考慮して応募要領を下記のように変更していますのでご留意ください。

本事業で留学先や留学期間等が未定のところは、応募者と受入相手方との協議により決めていくことになります。

今までドイツとの交流のある方はもとより、これから積極的に接してみようと思う方は本委員会にご相談いただき応募ください。

記

1. 留 学 先：ドイツの大学（別途，リストがあり，原則としてこれを優先，ある程度本人の希望が叶えられる予定）。
2. 留 学 期 間：今秋以降からで期間未定（例えば，6ヶ月，9ヶ月，1年等の設定は，ある程度本人の希望が叶えられる予定）。
3. 応 募 資 格：40歳未満（応募時）の日本病理学会会員。
4. 募 集 人 員：原則として1名。
5. 奨学金総額：20,000ユーロ（約260万円）
6. 応 募 締 切：平成15年8月10日，本学会事務局まで。
7. 決 定 時 期：平成15年8月中旬
8. そ の 他：

○国際交流委員会で候補者を選考し，理事会において決定いたします。

○応募にあたっては，別途，様式及び留学先教授リストを用意してありますので，本学会事務局までお申し出ください。なお，所定の様式は，本学会ホームページよりダウンロードできますし，リストもご覧になれます。

○本件についてご質問がありましたら，国際交流委員長もしくは本学会事務局までお問合せください。

国際交流委員長（恒吉正澄）：
TEL 092-642-6061 FAX 092-642-5968
社団法人日本病理学会事務局：
TEL 03-5684-6886 FAX 03-5684-6936
同 ホームページ：
<http://jsp.umin.ac.jp/>

6. 常任理事会報告（平成15年4月～6月）

◎第1回（平成15年4月11日（金））

1. 副理事長の一部交代を行うこととし，坂本副理事長に代わって広橋常任理事の就任を予定した。
2. 拡大将来構想計画委員会を5月から8月までの間の週末に，1泊2日（明るる日午前中）を条件として開催することを検討した。
3. 本学会病理専門医を周知のため，医療シリーズ「専門医特集」（週刊朝日，5月2日号）の「病理専門医特集」を広告掲載することにした。
4. 4月2日，森理事長は，University of Erlangenにドイツ病理学会総務幹事である Dr. Thomas Kirch-

nerを訪問し，奨学金の運用方法，両学会の交流の在り方について意見交換を行った。

主なこととして，奨学生としての本学会若手病理専攻者の選出を7月末までには決めたいこと，ドイツ病理学会の好意に応えるために本学会でも来日者に100万円の用意をしたこと，両学会の会合は，国際会議などを利用して行うこと等が合意された。

5. 医療保険関連事項として「病理診断」は，包括評価となることとされているが，病理に関わる判断料（技術料，ドクターズフィー）は出来高払いとすることを要望する。
6. 本学会から，日本医療機能評価機構審査部に対して，病理診断機能と「同機構」の評価結果の関連に関するデータ分析を依頼した。その概要（病理医（常勤・非常勤）の配置状況，病理検査件数・組織診検査件数・細胞診検査件数（いずれも院内・外部委託），剖検数等）が寄せられた。
これによると対象の322病院中，病理診断機能に関連する評点2以下（悪い）の49病院のうち28病院は認定保留となっていて，病理医数及び施設の改善が求められている状況がうかがえる。
7. 新医師臨床研修制度に関して，堂本英治厚生労働省大臣官房厚生科学課課長補佐（本学会会員）に側面から助力を願うことにし，理事長から改めて依頼することにした。
8. 井内臨床研修問題委員長から，「地域病理ネットワーク委員会（仮称）」の設置目的，委員会の性格，委員候補者等の提案があり，これを承認した。
9. 臨床検査6団協における病理部分の扱いは，従来から日本病理医協会がオブザーバーであったこともあり，本学会は6団協のオブザーバーと位置づけされている。手慣れている水口教授（帝京大学）を窓口とすることで了承した。
10. 学術評議員会の議題とした「病理学講座の在り方について」の発言者を理事長から依頼することにした。

◎第2回（平成15年5月19日（月））

1. 本学会から平成16年度科研費補助金審査員の推薦者（第2段審査員推薦者に3名，第1段（人体病理学及び実験病理学）審査員推薦者に各10名（関連他学会の推薦各2名を除く））を選考した。
2. 9月14日（日）～15日（月）に開催予定の拡大将来構想計画委員会には，事前にグループテーマを決め，参加者はレポートを用意する。既に決まっているテーマの他に学術的テーマを補い，記録を残すことなどで実施することにした。
3. 医事訴訟鑑定人候補者の選出，推薦などについて，本

学会ではどうあるべきか意見交換を行った。

裁判所、その他の行政、他の学術団体の考え方や委員の声などを聞きながら詰めていくことにした。

4. 本学会の財務関係について、監事から見直し等を含めた意見を求めることにした。
5. ドイツ留学生（海外派遣研究員）の募集要項は、国際交流委員会案で了承した。原則として1名で募集して状況に応じて対応することにした。急ぐため6月30日の締切で実施する。会報5月刊とホームページに掲載する。
6. 平成16年7月30日（金）～31日（土）の『第1回日本病理学会カンファレンス』の実施計画を承認した。
7. P.I. 編集長の2期以降の任期は、2年とすることを再確認した。持ち回り理事会で諮ることにする。
8. 剖検輯報と「疫学研究倫理指針」との整合性について、今後も審議をしていくことにした。
9. 長村常任理事から、以下の報告があった。
 - (1) 新医師臨床研修制度のフォローアップを図ること。
 - (2) 大学病院病理部連絡会議内容（診療報酬の包括評価、大学病院の病理部のあり方、卒後臨床研修及び病院機能評価についての討議）の報告。
 - (3) 衛生検査所協議会内容（標榜科、病理診断施設の開設などの要望）の報告。
 - (4) 病理医が開設者となる病理診断施設の開設の可否を近時に厚生労働省に問い合わせること。
10. 名誉会員の推薦及び選挙管理委員会の設置を準備することにした。
11. 福永真治会員より、「第3回（平成13年度）海外派遣報告書」が届いたので、次回の会報に掲載することにした。

◎第3回（平成15年6月9日（月））

1. 拡大将来構想計画委員会（黒田委員長）には、委員では補えない領域の学術的テーマの担当者として高橋雅英、太田浩良、坂元享宇の各学術評議員を選出した。
2. 医事訴訟鑑定人候補者の選択、推薦などについて、最高裁事務局の担当課長と森 理事長、坂本常任理が本学会事務局で話し合うことにした。
3. 剖検輯報が「疫学研究に関する倫理指針」に抵触しないための要件を整理し、改訂が必要な事項等について、剖検情報委員会、編集委員会、倫理委員会レベルで検討願ひ、理事会決定をしておくことが必要

と判断した。

4. 5月22日、監事により平成14年度決算の監査が行われ、適正であることが認められた。その後、近時の財務状況からその見直しなどが必要か調査された。
5. 長村常任理事から、専門医制度運営委員会において、今年度の受験者を87名に内定したことなどの報告があった。
6. 病理診断講習会を実行する委員会を病理診断講習会実施委員会とすることを了承した。おって病理専門医制度運営委員会で決める。
7. 長村常任理事から、社会保険制度小委員会において、外保連・内保連の動向と要望、診療報酬新改定の検討などを行ったことの報告があった。
8. 選挙管理委員会委員の人選を近日中に行うことにした。なお、新役員選挙については、今秋の総会で選任することにした場合の日程などを試案した。
9. 次回理事会（持ち回り）の議題を、
 - (1) 広報委員会委員長の選出方法に関する規定の改正について
 - (2) P.I. 編集長の公選制、2期以降の任期を2年とするものの規定の改正についてとした。
10. 森理事長から、6月4日の日本医学放射線学会、日本麻酔学会との懇談会において、当面する課題の検討状況が報告された。
11. 日本腎病理協会の学会コンサルテーションの要請については、他の機関からの問い合わせ等のことと考えてコンサルテーション小委員会でのこの要請を検討してもらうことにした。

お知らせ

1. 第23回札幌がんセミナー国際シンポジウムについて

会 期：平成15年7月31日～8月1日
 会 場：ロイトン札幌
 連絡先：(財)札幌がんセミナー事務局
 〒060-0042 札幌市中央区大通西6
 TEL 011-222-1506 FAX 011-222-1526

2. 朝日賞候補者の推薦について

申込み締切り：平成15年8月29日
 連絡先：(財)朝日新聞文化財団
 〒104-8011 中央区築地5-3-2
 TEL 03-5540-7453 FAX 03-3541-8999